

令和4年度 第1回

茨木市国民健康保険運営協議会

会 議 録

茨木市 健康医療部 保険年金課

1 令和4年6月2日(木)午後1時、令和4年度第1回茨木市国民健康保険運営協議会を茨木市役所南館8階中会議室において開催した。

2 出席した委員

◎被保険者を代表する委員

水口 栄一 岡村 節恵 種子 範子 美濃岡 久子

◎医師会、薬剤師会を代表する委員

國里 洋子 福島 昭彦 望月 道彦

◎公益を代表する委員

大西 稔 吉田 晶子 松尾 康弘 大島 一夫

3 欠席した委員

中島 周三 森脇 紳二 工藤 敦智

4 市側から出席した者

副市長	河井 豊
健康医療部長	小西 哲也
健康医療部 理事兼 健康づくり課長	青木 耕司
保険年金課長	奥野 耕史
保険年金課 課長代理	谷口 育世
保険年金課 国保給付係長	福原 康之
保険年金課 国保保険料係長	松浦 竹範
保険年金課 徴収係長	藤山 竜大
健康づくり課 健康企画係長	三河 毅士
健康づくり課 保健衛生係長	飯盛 高祥

5 次第

- (1) 茨木市国民健康保険運営協議会会長の選任について
- (2) 茨木市国民健康保険運営協議会副会長の選任について
- (3) 会議録署名委員の選任について
- (4) その他

6 会議内容 以下のとおり

令和4年度第1回茨木市国民健康保険運営協議会

令和4年6月2日(木) 午後1時～
茨木市役所 南館8階 中会議室

事務局	<p>本日は、お忙しい中、令和4年度第1回茨木市国民健康保険運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして、「河井副市長」よりご挨拶申し上げます。</p>
河井副市長	<p>開会にあたりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。</p> <p>本日、委員の皆様方には、何かとご多用の中、茨木市国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>この度、本運営協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員をお願いした皆様におかれましては、快くご承諾をいただき、誠にありがとうございます。国民健康保険事業の推進に向け、ご指導、お力添えをお願い申し上げます。</p> <p>さて、国民健康保険制度に係る現状といたしましてはご案内の通り、平成30年4月から「広域化」が開始され、各市町村において、府の統一基準である運営方針に基づく制度運営を進めているところでございます。</p> <p>本市におきましても、府の基準に基づいた運営を行っているところであり、令和6年度には保険料の府内統一化が予定されております。現在は激変緩和措置期間中であり、本市におきましても措置を適用しながら保険料の算定を行っているところでございまして、特に昨年・本年につきましては、コロナ禍ということで、被保険者の皆様の状況を勘案いたしまして、繰越金を算定根拠に入れる等いたしまして、保険料の上昇を抑制するというコロナ特例措置を取っておりますが、いずれにせよ令和6年度から府内統一保険料ということでございますので、そこへの円滑な接続も左右していかなければならないという状況でございます。そのような状況下で、保健事業の推進等による医療費の適正化や、保険料収納率向上に向けた取組を行っております。</p> <p>なお、本日は、今年度初めての運営協議会ということで、この後、会長及び副会長の選出と事務局からの令和4年度の予算状況等のご報告をさせていただき予定でございますので、よろしくようお願い申し上げ、開会にあたりましてのごあいさつといたします。</p> <p>どうぞ、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、本協議会委員の任期満了に伴い、委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>委嘱状の交付につきましては、お一人ずつお渡しするのが本意ではございますが、進行の都合もあり、大変恐縮ではございますが、お手元に置かせていただいております。</p> <p>ご確認の程よろしくお願い致します。</p>

	<p>(委員確認)</p> <p>皆様の任期につきましては、「国民健康保険法施行令」第4条の規定により3年となっておりますので、本年6月1日から令和7年5月31日までとなっております。</p> <p>事務局</p> <p>ここで各委員の皆様のご紹介をさせていただきます。 お手元の配席図をご覧ください。</p> <p>議長席左手から、医師・歯科医師・薬剤師を代表する委員といたしまして、「國里委員」でございます。 「福島委員」でございます。 「望月委員」でございます。 公益を代表する委員といたしまして、「松尾委員」でございます。 「吉田委員」でございます。 続きまして、議長席右手側から、被保険者を代表する委員といたしまして、「水口委員」でございます。 「岡村委員」でございます。 「種子委員」でございます。 「美濃岡委員」でございます。 公益を代表する委員といたしまして、「大西委員」でございます。 「大島委員」でございます。 なお、 医師会を代表する委員の「中島委員」、被用者保険等保険者を代表する委員の「森脇委員」、「工藤委員」につきましては、本日は欠席の届をいただいております。</p> <p>以上、欠席された委員を含めまして、総勢14名の委員の皆様のご紹介を終わらせていただきます。</p>
事務局	<p>事務局職員につきましては配席図のとおりでございます。</p> <p>副市長につきましては、他の公務の都合のため、ここで退席をさせていただきます。</p> <p>本日は、委員委嘱後、初めての運営協議会でございますので、会長が選出されるまでの間、小西健康医療部長が議事進行をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>

<p>小西部長</p>	<p>本年4月より健康医療部長を拝命いたしました、小西と申します。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>誠に僭越ではございますが、会長が選出されるまでの間、わたくしが、本協議会の進行を務めさせていただきますので、ご協力をお願ひ申し上げます。</p> <p>ただ今から令和4年度第1回茨木市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>まずはじめに、本日の委員の出席状況について、事務局からの報告を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の出席委員は、委員定数14名中11名の出席をいただいております。過半数の出席でありますので、本市条例施行規則第6条第2項により、会議は成立いたしております。</p>
<p>小西部長</p>	<p>お諮りいたします。</p> <p>日程第1「茨木市国民健康保険運営協議会会長の選任について」日程第2「茨木市国民健康保険運営協議会副会長の選任について」</p> <p>以上2件は、一括して議題といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>小西部長</p>	<p>ご異議なしと認めまして、一括議題といたします。</p> <p>本件は、本運営協議会の会長ならびに副会長の選出でありまして、「国民健康保険法施行令」第5条及び「茨木市国民健康保険条例施行規則」第4条第1項の規定によりまして、「公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する」となっております。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>公益を代表する委員において、会長及び副会長候補の互選をしていただくことにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>小西部長</p>	<p>ご異議なしと認めまして公益を代表する委員のみなさんにより、会長及び副会長候補の互選をお願ひいたします。</p> <p>公益を代表する委員のみなさんは、別室へお集まりください。</p> <p>互選をしていただく間、暫時休憩とさせていただきます。</p>

別室審議	(公益を代表する委員により別室で協議)
小西部長	<p>再開いたします。</p> <p>休憩中に互選していただきました結果について、報告をお願いいたします。</p>
松尾委員	<p>ご報告させていただきます。</p> <p>協議、互選の結果、会長には「大島委員」、副会長には「大西委員」とさせていただきますので報告いたします。</p>
小西部長	<p>ただ今、「松尾委員」より、会長には「大島委員」、副会長には「大西委員」との報告がありましたが、報告のとおり決定いたしましても、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
小西部長	<p>ご異議なしと認めまして、会長には「大島委員」、副会長には「大西委員」と決定いたします。</p> <p>それでは、茨木市国民健康保険条例施行規則第6条第1項において、「会議の議長は、会長がこれにあたる」とされていることから、新会長と議事進行を交代いたします。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
大島会長	<p>再開いたします。</p> <p>ただ今、当運営協議会の会長に選任いただきました、大島でございます。本市国保事業の健全な運営のために力を尽くし、その任務を全うしてまいり所存でございますので、委員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会則に従いまして、ただ今より議長をさせていただきます。</p> <p>これより会議に入ります。</p> <p>日程第3「会議録署名委員の決定について」を議題といたします。</p> <p>本件は、「茨木市国民健康保険条例施行規則」第7条第2項の規定による署名委員でありまして、会長からご指名差し上げても、ご異議ございませんで</p>

<p>大島会長</p>	<p>しょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ご異議なしと認めまして、「望月委員」、「松尾委員」をご指名いたしますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日予定しておりました日程につきましては、全て終了しておりますが、事務局の方から説明事項があるとのことですので、事務局の説明を求めます。</p>
<p>福原係長</p>	<p>国保給付係長の福原でございます。</p> <p>令和4年度当初予算についてご説明させていただきます。</p> <p>それでは、お手元の資料「令和4年度茨木市国民健康保険事業特別会計予算について」をご覧ください。</p> <p>まず、資料上段右上をご覧ください。予算の見込みに大きな影響があります被保険者数及び世帯数の推移を示しております。被保険者数及び世帯数につきましては、就労形態の変化や、高齢化に伴う後期高齢者医療制度に移行する方の増加などにより減少傾向が続いており、令和4年度も引き続き減少が続く見込みとなっております。</p> <p>続きまして、資料上段左上をご覧ください。令和4年度予算について示しております。</p> <p>まず歳出の主な内容についてご説明いたします。</p> <p>総務費につきましては「職員の給与費」及び「事務費」など、総額4億7,135万6千円で、対前年度比105.8%となっております。増額の要因としましては、国保オンラインシステムの改修経費を計上したことなどによるものです。</p> <p>続きまして、保険給付費につきましては、医療費等の支払費用でございますが、180億9,489万6千円で対前年度比97.9%となっております。</p> <p>なお、今年度も財政運営の責任主体である大阪府の推計に基づき予算計上を行っており、医療費につきましては、高齢化の進展により1人あたり医療費は増加傾向にありますが、団塊の世代が75歳に到達し、後期高齢者医療制度へ移行したこと等により、医療費総額は減額となる見込みでございます。</p> <p>続きまして、事業費納付金につきましては、「大阪府に納める国保の運営財源」で、76億3,244万9千円とほぼ前年度並みとなっております。</p> <p>この事業費納付金は、大阪府が国民健康保険の運営に必要な費用を、市町村の被保険者数等に応じ、各市町村へ割り当てるものです。</p> <p>続きまして、保健事業費につきましては、3億9,589万6千円で、対前年度比で101.8%となっております。増額の要因としましては、「いばらき健康マイレージ事業の拡充」や「特定健診受診率向上対策の充実」に係る経費を計上したことなどによるものです。なお、それぞれの事業内容につきまして</p>

は、後ほどご説明させていただきます。

続きまして歳入の主な内容についてご説明いたします。

保険料につきましては、54億271万円で、対前年度比で101.9%となっております。増額の理由としましては、令和6年度の保険料の府内統一化に向け、段階的に統一保険料となるよう保険料算定を行った結果、保険料が上昇したことによるものです。

次に、府支出金につきましては、185億8,437万5千円で対前年度比で97.8%となっております。減額の理由としましては、医療費が減額となったことに伴いまして、医療費等の支払いの財源として府から交付される交付金が減額となることによるものです。

繰入金につきましては、21億4,997万円で対前年度比101.6%となっております。保険料軽減の対象者の増加などに伴い、基盤安定繰入金が増額となることなどが主な要因でございます。

繰越金につきましては、令和6年度の保険料の府内統一化に向け、激変緩和措置として保険料の上昇抑制に活用するほか、国保被保険者の健診に要する費用を国保特会で負担するための予算を見込んでおります。

以上の内容から、当初予算総額につきましては、令和3年度当初予算は271億230万6千円であったのに対し、令和4年度当初予算につきましては266億9,453万4千円で、4億777万2千円の減、対前年度比で98.5%の予算となっております。

私からの説明は以上です。

続きまして、保険年金課長より、令和4年度の取り組みにつきまして、ご説明させていただきます。

奥野課長

保険年金課長の奥野でございます。

引き続き、お手元の資料に基づき、令和4年度の国民健康保険事業における取り組みについてご説明させていただきます。

資料右下「令和4年度の取り組み」をご覧ください。

まず、保険年金課が所管する事業についてご説明させていただきます。

項目1つめ、「子どもの均等割保険料の軽減」でございます。

こちらにつきましては、今年2月上旬に書面にて開催させていただいた運営協議会において、条例改正の諮問を上げさせていただいた内容ではございますが、国の制度開始に基づき、子育て世帯の負担軽減を目的として、国保に加入する6歳以下の未就学児に係る、均等割保険料の半額を軽減するもの

<p>三河係長</p>	<p>です。</p> <p>なお、該当する未就学児の人数につきましては本市の国民健康保険加入者である被保険者約 1,400 人、軽減見込額につきましては、約 1,700 万円を見込んでおり、また、平均軽減額につきましては、未就学児 1 人あたり約 1 万 2,000 円を見込んでおります。</p> <p>以降の保健事業等に関する取組につきましては、担当の健康づくり課からご説明させていただきます。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p> <p>健康づくり課 健康企画係長の三河でございます。</p> <p>項目 2 つめ、「いばらき健康マイレージ事業の拡充」でございます。</p> <p>こちらにつきましては、大阪府の「おおさか健活マイレージ アスマイル」をベースに、本市の独自オプション機能を加えた「いばらき健康マイレージ事業」として令和元年度から開始しており、令和 4 年度も引き続き実施するものでございます。</p> <p>令和 4 年度の拡充内容といたしましては、特定健診のより効果的な受診促進を図るため、「特定健診受診ポイント」の付与対象を、年 1 回特定健診を受診された本市国保会員の方へと拡大するとともに、がんの早期発見に資するため、市が実施する「胃がん・乳がん・子宮がん検診」について、過去 2 年未受診の方がアプリ登録後に検診を受診された場合を対象とした、「がん検診受診ポイント」を新たに実施いたします。</p>
<p>飯盛係長</p>	<p>保健衛生係長の飯盛でございます。</p> <p>項目 3 つめ、「特定健診受診率向上対策の充実」でございます。</p> <p>特定健診対象者の過去の受診履歴など傾向分析に基づき、対象者の特性に応じた案内ハガキを郵送することで受診勧奨を行い、受診率向上に向けた取組を実施するものです。</p> <p>項目 4 つめ、「医薬連携による糖尿病性腎症の重症化予防事業の継続」でございます。</p> <p>糖尿病性腎症で治療中の被保険者に対し、医師会・薬剤師会の協力のもと、主治医と薬剤師が連携して生活習慣改善や服薬の支援などを行う事業となっております。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p>
<p>大島会長</p>	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>以上をもちまして、本日本日予定しておりました日程は、全て終了いたしました。折角の機会ですので、何かご質問等がございましたら、ご発言いただきたいと思います。</p> <p>それでは発言がないようですので、最後に事務局からの事務連絡をお願いします。</p>

事務局	<p>次回、運営協議会の開催予定について、ご連絡させていただきます。</p> <p>次回、令和4年度第2回運営協議会につきましては、令和5年2月に開催したいと考えております。日程、場所等の詳細につきましては、追ってご連絡させていただきます。お忙しい中、お手数をお掛けしますが宜しくお願い致します。事務局からは以上です。</p>
大島会長	<p>以上をもちまして、本日予定をいたしておりました日程は、すべて終了いたしました。</p> <p>委員の皆様には、本当にお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございました。お陰をもちまして、本日の日程はこれで終了いたしました。どうか今後とも本市国保事業の健全な運営のために、皆様のそれぞれのお立場で、より一層のご協力をお願い申し上げまして、本日の会議を終わらせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>